

2 支援対象エリアの拡大について

1月以降、ワクチン接種又は陰性証明を条件に、隣接県からの旅行を支援対象に追加します。（その後、感染状況に応じて、地域ブロックへのエリア拡大も検討）

※茨城県居住者の方が、隣接県へ旅行する際に割引等を受ける場合は、隣接県の制度をご利用ください。

(1)隣接県について

本事業の対象エリアとすることについて、同意が得られた隣接県（栃木県、埼玉県、千葉県）居住者を、支援対象とします。

※同意が得られた隣接県については、後日公式ホームページにてお知らせします。

(2)旅行会社の取扱いについて

支援対象としたエリアに所在する旅行会社は、本事業への参加可能とします。

3 支援内容の変更について

1月以降、検査受診者を対象としていた割引額の上乗せ支援を廃止します。

また、日帰り旅行を支援対象に追加します。（修学旅行、遠足も対象）

<お一人様当たり、諸税込>

日帰りまたは宿泊旅行（※） 1人（1泊）当たり（税込）	割引支援	クーポン券付与
10,000円以上	5,000円	1,000円券×2枚
6,000円以上10,000円未満	3,000円	
3,500円以上6,000円未満	1,500円	
3,000円以上3,500円未満	1,500円	1,000円券×1枚

※宿泊は同一旅行で2泊までを上限

4 ワクチン接種の条件の変更

1月以降、2回目接種から14日以上経過していることを条件とします。

5 検査の種類と有効期限の変更について

1月以降、PCR検査、抗原定量検査に加えて、抗原定性検査も割引対象となります。

※国の「ワクチン・検査パッケージ制度」の取扱いと同様とします。

適用となる各検査の種類と陰性の有効期限は以下のとおりです。

検査の種類	陰性証明の有効期限
PCR検査	検査採取日を含めて4日以内
抗原定量検査	検査採取日を含めて4日以内
抗原定性検査	検査採取日を含めて2日以内

Q ②ワクチンの有効期限の詳細をご教示ください。

A ワクチンについては旅行日当日の時点で、2回目接種から14日以上経過している必要があります。例えば、2回目のワクチンを2月1日に接種した場合は、2月15日から有効となります。

（ワクチン接種日を含めて15日目が、14日以上経過している日となります）

Q ③検査の有効期限の詳細をご教示ください。

A PCR検査又は抗原定量検査は検体採取日を含めて4日以内の陰性証明が有効です。

抗原定性検査は検体採取日を含めて2日以内の陰性証明が有効です。

いずれも旅行日（連泊の場合は初日）を基準に判定します。

（例）1月22日から2連泊する場合に有効となる検体採取日

検体採取日	1/18	1/19	1/20	1/21	1/22
PCR・抗原定量	×	○	○	○	○
抗原定性	×	×	×	○	○